

資料は、県薬HP 学校薬剤師部会ページよりダウンロードできます。

日薬業発第 424 号
令和 3 年 1 月 12 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 11）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が行われたことを踏まえ、学校等における感染症対策の総点検、感染防止対策のより一層の徹底に関する通知が、文部科学省より関係諸機関宛てに送付されましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者への情報提供につきまして、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

送付資料：

○新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（令和3年1月8日 文部科学省初等中等教育局長通知）

（別紙1）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

（別紙2）学校教育活動を継続するためのチェックリスト

（別紙3）緊急事態宣言下における学生・生徒が行う部活動について

以 上